

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度 はるかぜ運航業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中崎 剛 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	西日本空輸株式会社 (福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302番47)
契約金額	金243,964.6円 (1 時間あたり/運航委託料A) ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	非公表 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	単価契約

随意契約理由書

契約業者名：西日本空輸株式会社

件名：令和6年度 はるかぜ運航業務

随意契約理由：

本運航業務は、中国地方整備局所掌の災害対策等に際し、国土交通省所管の災害対策用ヘリコプター、「はるかぜ（九州地方整備局管理、レオナルド式 AW 139 型）」を運航する業務である。

上記のヘリコプターに係る維持管理及び運航に関する業務は、財産管理者である九州地方整備局長と上記業者との間で委託契約が締結されており、九州地方整備局回転翼航空機使用・維持管理規定（以下、「規定」という）では、上記業者以外の運行は認められていない。

本運航業務では、規定に基づき、中国地方整備局が「はるかぜ」を使用するため、上記業者が「はるかぜ」を運航できる唯一の者である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、四国航空株式会社は、本業務の遂行に必要な条件を満たす唯一の業者であり、同業者と随意契約を行うものである。